

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)に係る公聴会  
公述申込書 (ファクシミリ申込用)

(提出先) 大阪府・大阪市 I R 推進局

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)に係る公聴会に出席して公述することを希望しますので、次のとおり申し込みます。

ふりがな		
氏 名		
連絡先	お住まいの住所	〒           —
	電話番号	
	ファクシミリ番号	
在勤・在籍する法人、団体等の住所 (注1)		〒           — 大阪府
在勤・在籍する法人、団体等の名称 (注1)		
申し込む回次 (注2)	第 1 回                      第 2 回                      第 3 回                      第 4 回	
公述する意見の要旨	別紙のとおり	
配慮が必要な事項 (注3)		

注 1 大阪府外在住で大阪府在勤又は大阪府にある団体・学校に在籍の方は、「在勤・在籍する法人、団体等の住所」及び「在勤・在籍する法人、団体等の名称」欄も記入してください。

注 2 希望する回次を○で囲んでください。複数回次にお申し込みいただけますが、公述はお申し込みいただいたいずれか 1 回次においてのみとなります。

注 3 公述にあたって配慮が必要な方はその内容を記入してください。

申込者の氏名	
--------	--

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)に対する意見の要旨

〔記入要領〕

- 1 公述する意見の項目を下記から1つだけ選択のうえ、意見の要旨を記入してください。  
公述する意見の要旨は、複数の項目について記入いただいて問題ありません。  
(公述する意見が複数の項目にまたがる場合は、最も主張したい項目を1つだけ選択してください。)
- 2 意見の要旨は、項目のみ記入するのではなく、ご意見の趣旨及び内容が明らかとなるように記入してください。
- 3 ご意見は1,000字以内(句読点含む)で、日本語で記入してください。
- 4 複数の項目についてご意見がある場合でも、1,000字以内(句読点含む)で記入してください。
- 5 「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案)と直接関係のない意見を記入することはできません。
- 6 文献名やURL等を引用・参照して、意見とすることはできません。  
(例:「意見の詳細は〇〇〇〇〇に記載のとおり」など)
- 7 公述は本申込みにおいて記入した意見の要旨の範囲内で行っていただくこととなります。

公述する意見の項目
-----------

該当する項目を1つだけチェック(☑)してください。(複数の項目にチェックしないでください)

- 1 本計画の意義・目標、コンセプト、事業の工程、事業実現に向けた主な課題、デザイン・規模等
- 2 国際会議場施設及び展示等施設、魅力増進施設、送客施設、宿泊施設、その他観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設(カジノ施設以外の各施設)の種類・機能・規模等
- 3 カジノ施設の種類・機能・規模等
- 4 I R事業者に関すること(I R区域の一体的な管理、土地の所有権、組織体制、適格性、事業ごとの実施体制、財務の安定性等)
- 5 周辺地域の開発及び整備、交通環境の改善、M I C E誘致・インバウンドの促進のための施策、交通の利便性等
- 6 カジノ事業の収益の活用(I Rの施設やコンテンツへの再投資、大阪府・市が実施する施策への協力、依存症対策、治安・地域風俗環境対策等)
- 7 依存症対策、治安・地域風俗環境対策、I R内の監視・警備、防災及び減災のための取組、感染症対策等(I R事業者の対策、大阪府・市の対策)
- 8 経済的社会的効果(初期投資額、経済波及効果、来訪者数、来訪者の旅行消費額、雇用者数等)
- 9 納付金・入場料の見込額及び使途
- 10 公平・公正な公募手続き、I R誘致に向けた地域の合意形成



